



平成 25 年 9 月 10 日

各 位

会社名 **株式会社ピーシーデポコーポレーション**  
代表者の 代表取締役社長 野 島 隆 久  
役職氏名  
(コード番号 7618 JASDAQ)  
問合せ先 常務取締役 羽 江 三世 士  
経理財務本部長  
TEL 045-472-7795

## 株式分割、単元株制度の採用、定款の一部変更 ならびに配当予想の修正等に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 9 月 10 日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用、定款の一部変更ならびに配当予想の修正等を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

平成 19 年 11 月 27 日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社普通株式の売買単位を 100 株とするため、1 株を 100 株に分割するとともに、100 株を 1 単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、本株式分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 25 年 9 月 30 日（月曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社普通株式を 1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

平成 25 年 9 月 30 日（月曜日）最終の発行済株式総数に 99 を乗じた株式数といたします。

平成 25 年 9 月 10 日（火曜日）現在の発行済株式総数を基準に試算すると以下のとおりとなります。

①株式分割前の発行済株式総数	225,020 株
②今回の分割により増加する株式数	22,276,980 株
③株式分割後の発行済株式総数	22,502,000 株
④株式分割後の発行可能株式総数	89,000,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日 平成 25 年 9 月 13 日 (金曜日)  
基準日 平成 25 年 9 月 30 日 (月曜日)  
効力発生日 平成 25 年 10 月 1 日 (火曜日)

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記株式分割の効力発生日である平成 25 年 10 月 1 日 (火曜日) をもって単元株制度を採用し、単元株式を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 25 年 10 月 1 日 (火曜日)  
(参考) 上記の単元株制度採用に伴い、平成 25 年 9 月 26 日 (木曜日) をもって、東京証券取引所における売買単位も 1 株から 100 株に変更されることとなります。

4. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加および単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項および第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、当法定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の日程

効力発生日 平成 25 年 10 月 1 日 (火曜日)

(3) 変更の内容

- ① 当社の発行可能株式総数を株式の分割割合に応じて増加させるため、現行定款第 5 条 (発行可能株式総数) を変更いたします。
- ② 株式分割と同時に単元株制度を導入し、単元株式数を 100 株とするため、第 6 条 (単元株式数) を新設いたします。
- ③ 上記の変更 (第 6 条の新設) に伴う条数の変更を行います。
- ④ 現行定款第 5 条 (発行可能株式総数) の変更および第 6 条 (単元株式数) の新設ならびにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日を定めるため、附則を設けることといたします。

(注) 下線は変更部分を示します

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は <u>890 千株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は <u>8,900 万株</u> とする。
(新設)	( <u>単元株式数</u> ) 第 6 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。

第6条～第49条（条文省略）  （新設）	第7条～第50条（現行どおり）  附 則 第5条の変更及び第6条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日は、平成25年10月1日とする。なお、本附則は、同効力発生日をもって削除する。
----------------------------	--

#### 5. 株式分割に伴う平成26年3月期の配当予想の修正

平成25年10月1日（火曜日）を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割することに伴い、株式分割後となる平成26年3月期の配当予想につきまして、平成25年5月10日に公表いたしました「平成25年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載の1株当たり期末配当予想を以下のとおり修正いたします。

なお、第2四半期末（中間）配当予想につきましては、その基準日（平成25年9月30日）が株式分割の効力発生日（平成25年10月1日）前であるため、金額に変更はありません。

また、本件は、上記「2. 株式分割の概要」に記載の株式分割の実施に伴う配当予想の修正であり、平成25年5月10日公表の平成26年3月期1株当たり配当予想に実質的な変更はありません。

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
前回予想 （平成25年5月10日発表）	円 銭 350.00	円 銭 350.00	円 銭 700.00
今回修正予想	350.00	3.50	353.50
前期実績 （平成25年3月期）	350.00	350.00	700.00

#### 6. 株主優待制度の一部変更について

今回の株式分割に伴い、株主優待の基準を変更いたします。変更内容は以下のとおりです。なお、優待内容に実質的な変更はございません。

##### （1）株主優待制度の一部変更の内容

現行基準 （平成26年3月末 基準）		変更後基準 （平成26年3月末 基準）	
<u>4</u> 株以上	1,000円の株主優待券	<u>400</u> 株以上	1,000円の株主優待券
<u>10</u> 株以上	2,000円の株主優待券	<u>1,000</u> 株以上	2,000円の株主優待券
<u>50</u> 株以上	10,000円の株主優待券	<u>5,000</u> 株以上	10,000円の株主優待券
<u>100</u> 株以上	20,000円の株主優待券	<u>10,000</u> 株以上	20,000円の株主優待券
<u>400</u> 株以上	50,000円の株主優待券	<u>40,000</u> 株以上	50,000円の株主優待券
<u>1,000</u> 株以上	70,000円の株主優待券	<u>100,000</u> 株以上	70,000円の株主優待券

##### （2）実施時期

上記株主優待制度の基準の変更は、平成26年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より適用いたします。

以 上